

グリーン社会の実現のためのオンサイトPPA等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・経済産業省 連携事業)



環境省

【令和2年度3次補正予算(案) 8,000百万円】



オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備とEV含む蓄電池の導入、地域調整力の確保等を支援します。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等による自家消費型の太陽光・EV含む蓄電池導入を支援し、価格低減を図りつつ、地域の再エネ主力化とレジリエンス向上を図る。
- ・ 離島における再エネ設備や需要側設備の運転制御による再エネ比率の向上や、コンテナ型データセンターによる地域再エネの効率的活用を図る。

2. 事業内容

(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
ストレージパリティの達成に向け、オンサイトPPAモデル等による自家消費型の太陽光発電設備とEVを含む蓄電池の設備導入を支援する。

(2) 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高める取組を支援する。

(3) 地域再エネの効率的活用に資するコンテナ型データセンター導入促進事業

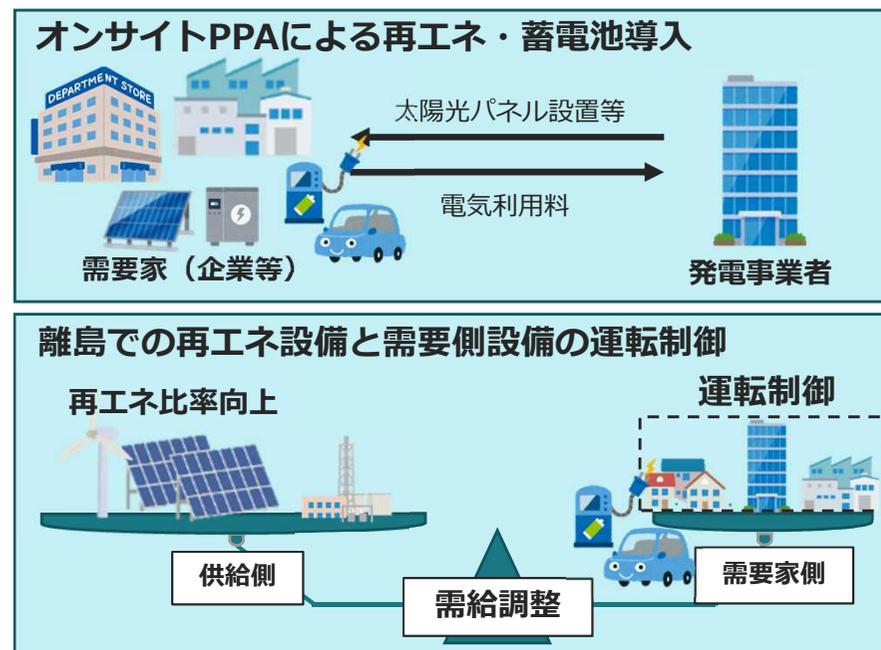
省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ型データセンターについて、設備導入を支援する。

※車載型蓄電池(EV等)については、(1)のメニューでは、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV等、(2)のメニューでは、加えて通信・制御機器とセットでEV等を導入する場合に、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (1) 太陽光発電設備 定額: 4~5万円/kW、蓄電池 定額: 2万円/kWh又は6万円/kW、工事費の一部、(2) 設備等導入: 2/3 (3) 設備等導入: 1/2)
- 委託・補助先 (1) 民間事業者・団体等、(2) (3) 地方自治体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341